

## 「島根県パートナーシップ宣誓制度」への協力について

このことについて、島根県より県内市町村に対して、現在創設を検討している「島根県パートナーシップ宣誓制度」への協力を依頼されています。  
このことにつきまして、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 制度概要

##### (1) 目的

日常生活の様々な場面で家族と同様のサービスが提供されることを目指すとともに、利用可能なサービスを広げることを通して、性的マイノリティの方への理解と認識を深めることを目的とする。

##### (2) 制度のしくみ

- パートナーシップの関係にある一方又は双方が性的マイノリティのカップルに対して、宣誓に基づき「パートナーシップ宣誓書受領証」を県が交付する。
- 法的な効果は生じないものの、「パートナーシップ宣誓書受領証」があるカップルに対し、行政や民間が可能な範囲で家族同様のサービスを提供する。

#### 2 市の方針

「出雲市総合振興計画 出雲新話2030」及び「出雲市人権施策推進基本方針」において、多様な価値観や性を認め合えるまちづくりを掲げる本市の方針と合致することから、県と協力して、本制度を積極的に推進していくこととする。

#### 3 協力依頼内容

本制度を導入した際に、公営住宅における入居要件や公立病院における面会の取り扱い等について、可能な範囲で家族同様のサービスを提供することについて検討を依頼されており、各担当課でそれぞれ検討を進めているところである。